

平成30年度

社会福祉法人 長浜市社会福祉協議会
事業計画

I 基本方針

平成28年3月31日に成立した社会福祉法等の一部を改正する法律により、「経営組織のガバナンスの強化」、「事業運営の透明性の向上」、「財務規律の強化」、「地域における公益的な取組」をポイントに社会福祉法人制度の見直しが行われました。

本会においても公益性と非営利性を発揮し、特定の社会福祉事業の領域に留まることなく、あらゆる生活課題や福祉ニーズに総合的かつ専門的に即応することで住民や関係機関に期待されている役割を十分に果たしていくために、今般の制度見直しを契機としてその非営利性・公益性にふさわしい経営組織の構築、組織・事業の透明性向上、地域における公益的な取組、質の高い人材の確保・育成に一層積極的に取り組みます。

厳しい経営状況の中でも、住民の信頼に応えながら必要な福祉サービスの提供を持続するため、引き続きサービス向上等による利用促進を図ると共に、施設管理、介護事業等の中長期的な在り方について検討を始め経営の安定化を目指します。

II 重点推進事項

1. 「第2期長浜市地域福祉活動計画」の策定

平成26年2月に「(第1期)長浜市地域福祉活動計画」を策定し「地域の絆で ともに育み支えあい 安心して暮らせるまち 長浜」を基本理念に様々な活動の取り組みを推進してきました。また、市内15地区においては地区社会福祉協議会(福祉の会)を中心に「地区地域福祉活動計画」の策定支援を行い、各地区の特性に合わせたきめ細やかな地域福祉活動の計画と活動を推進してきました。

住民主体の地域福祉活動の拡充における、これらの活動計画が有効的であること、また、第1期計画の間にも、高齢化率の上昇や、ひとり暮らし高齢者、要介護認定者、しょうがい者など、支援を必要とする人が増加してきています。また、隣近所間のつながりの希薄化や地域活動の担い手の減少など、第1期計画から継続して取り組む必要性の高い課題が数多くあります。また一方で、生活に困窮し、地域の中で孤立している人の課題など、新たな課題も浮かび上がってきています。

このようなことから、地域福祉を更に発展的に推進し、かつ新たな課題への対応を図っていくために「第2期長浜市地域福祉活動計画」(平成31年度～35年度)の策定支援を行います。

2. しょうがい相談支援事業所「ナノハナ」の開設

平成28年4月より、木之本センターを拠点にしょうがい相談支援事業所「ふらっと」を開設し、しょうがい福祉に関する様々な課題等について、本人や家族、関係者からの相

談に応じ、必要な情報提供や助言、福祉サービス利用計画の作成などの支援を行ってまいりました。

平成30年度より長浜市南部地域（長浜センター）にて、特定相談支援事業及び障害児相談支援事業並びに長浜市の委託を受け相談支援機能強化事業の拠点として、しょうがい相談支援事業所「ナノハナ」を開設します。2拠点の相談支援体制で事業展開を行い、利用者とその家族が安心して生活できる支援を行います。

また、定期での訪問や関係機関との連携をとおして、虐待の予防や早期発見によりしょうがいのある方の権利擁護の推進を図ります。

3. 介護人材の育成

介護人材の不足は湖北地域においても、現在、非常に厳しい現状にあります。団塊の世代が後期高齢者に差し掛かる2025年に向けさらに厳しい状況となることが見込まれるなか、地域の介護人材の育成は大きな課題となっています。

これまで実施してきました介護職員初任者研修の実施に加え、新たに県の委託を受け定住外国人を対象とした研修を実施します。

また、研修の場や、地域での福祉懇談会、出前講座、広報誌等を活用し、介護の仕事に対する理解や介護仕事の魅力を広く発信していきます。

4. 介護事業の経営改善に向けた取組

平成30年度からの介護報酬が改定され、施設介護に関しては、約300万円の増収となるものの、在宅介護に関しては約800万円の減収が見込まれ、さらに厳しい経営状況となります。

職員研修の充実や、自立支援や機能訓練に関する取組の強化、魅力あるレクリエーションを取り入れるなど、利用者満足度を高める取組をさらに推進するとともに、PRの強化を図り利用者の増加を目指します。

また、指定管理者として、通所介護事業等を運営している8施設のうち、5施設が30年度で管理期間が満了し、平成31年度からの新たな管理者の公募が予定されています。採算の取れない事業所もあり、今後の経営を踏まえ役員会等で慎重に議論し対応していきます。

さらに、居宅介護支援事業や訪問介護事業などの訪問系の事業所においては、それぞれ5事業所を展開していますが、事業所規模が小さいことで運営面、収支面でも不効率な部分があります。効率面、利用者への影響等を踏まえ、事業所の統合、再編について検討します。

Ⅲ 社会福祉事業

※【事業費】は、人件費を除く予算見積もり額

1. 地域福祉の推進

(1) 福祉活動支援事業

① 地域福祉推進事業（地域福祉活動計画の推進と地区別福祉活動計画の推進支援）

【事業費】2,303千円

地域住民の主体的な行動計画である『長浜市地域福祉活動計画』の推進最終年度を迎え、更なる地域住民・社協・行政の連携・協働体制を強化し各地域の福祉活動推進に向けた取り組みを推進します。市内全地区で策定された地区別地域福祉活動計画を基盤とした取組の推進及び進行管理等について地区社協（福祉の会）との連携・協働を進めます。

また、『長浜市地域福祉活動計画』の進行管理及び『第2期長浜市地域福祉活動計画』の策定を行う長浜市地域福祉活動計画推進委員会を開催・運営します。

【内 容】

- 福祉懇談会（地域ケア会議）の開催
- 地区別地域福祉活動計画の推進支援
- 長浜市地域福祉活動計画の進捗管理
- 第2期長浜市地域福祉活動計画の策定支援

(主な)	基本目標	活動の柱	取組
活動計画の位置づけ	Ⅲねんごろな根太づくり	協働と参画による地域づくり	地域福祉推進のための協働・連携体制を推進します

② 地区社協支援事業

【事業費】 9,865千円

地域住民の生活課題が複雑・多様化する中で、地区社協は地域福祉活動推進の基盤団体であるとともに、住民活動の主体的な取組の場としての役割を担っています。それぞれの地域実情・福祉課題に応じた住民主体の地域福祉活動がより一層推進されることを目的に活動と運営の支援を行います。

【内 容】

- 地区社協代表者会議の開催
- 地区社協役職員研修会の実施
- 地区社協活動推進事業費・事務局運営補助金・強化支援事業助成金の交付
- 地区社協運営・活動支援（事務局担当含む）
 - ※平成30年度より事務局運営費の一部助成
- 地域福祉コーディネーター担当体制（1地区ごとに担当2名体制）
 - ※生活支援コーディネーター兼務
- 地区別地域福祉活動計画の推進支援及び第2期計画策定支援

(主な)	基本目標	活動の柱	取組
活動計画の位置づけ	全般	全般	全般

③ 福祉委員支援事業

【事業費】 170千円

地域における福祉課題の解決に向けた取組や、地域交流を深めることを目的に設置された福祉委員を支援することで、地域実情に応じたきめ細やかな小地域福祉活動がそれぞれの地域で実践されることを目指します。

地区社協、民生委員・児童委員等との連携のもと、小地域福祉活動の担い手として活動できる環境づくりを推進します。

また、福祉委員シンポジウムを開催し、小地域（自治会など）を単位とした福祉

課題解決に向けた取組や、近隣住民によるきめ細やかな見守り活動、地域交流の推進を目指し、地域福祉活動の担い手を養成します。

【内 容】

- 福祉委員活動に対する相談・助言・事業企画支援等
- 福祉委員を対象とした研修会・交流会の開催 ※地区社協との共催
- 福祉委員の設置に向けた相談・支援 ※未設置地区
- 福祉委員活動事例紹介資料等による活動周知
- 福祉委員シンポジウムの開催

	基本目標	活動の柱	取組
活動計画の 位置づけ	I おせんどさんの地域づくり	見守りで支えあう地域づくり	地域の見守り活動を推進します
	II だしかいなの人づくり	やりがい・楽しみをもつて頑張りあえる自分(人)づくり	地域福祉を担う活動者の育成・支援を推進します

④ 地域見守り活動推進事業

【事業費】 195千円

日ごろの支えあいの積み重ねによる、いざという時の迅速な対応や、安心して暮らせる地域づくりを目指します。地域の支えあいを基本とした見守りや声かけをはじめとするふれあい活動に加え、市の災害時要援護者支援対策と連携を図り、防災・減災活動、避難支援体制整備（防災福祉マップ作成など）を推進します。

【内 容】

- 自治会等の防災・減災活動の取組みに対する支援（防災福祉マップ作成・研修会等の開催支援）
- 身近な住民同士の支えあいを推進する啓発活動・研修会などの開催
- 見守り活動支援物品の配布による、自治会を中心とした見守り体制の構築
- 避難支援・見守り支えあい制度の登録促進
- ながはま見守り活動フォーラムの開催

	基本目標	活動の柱	取組
活動計画の 位置づけ	I おせんどさんの地域づくり	見守りで支えあう地域づくり	地域の見守り活動を促進します
	III ねんごろな根太づくり	気になる人を支えられる関係づくり	地域で見守りが必要な人の支援体制を推進します 要援護者を支えるネットワークと地域連携を推進します

⑤ 災害支援活動ネットワーク事業

【事業費】 62千円

地域の様々な組織が連携し、災害時における被災者救援活動や地域全体の復興につながる活動が効率的かつ迅速に行えるよう、平常時から情報・意見交換、相互研修、防災活動などを行い、災害に対する共通認識と連携（ネットワーク化）を深めます。

【内 容】

- 「災害」をテーマとした地域住民、企業、商店や福祉施設等による懇談の場や活動の場（ネットワーク）づくり

- 災害対策や災害ボランティアに関する研修会の開催
- ネットワーク参加者同士の情報交換や知識拡充のための会議・研修会の開催
- 虎姫地区防災訓練への参加

(主な)	基本目標	活動の柱	取組
活動計画の位置づけ	Ⅱ だしかいなの人づくり	ともに支えあえる・頑張りあえる仲間づくり	活動団体のネットワーク、協働体制を推進します

⑥ ふれあい電話事業 **【事業費】 337千円**

登録されたひとり暮らし高齢者や身体の不自由な方等に対し、ボランティアの協力のもと電話による友愛活動を行います。会話を通じ悩みや心の寂しさ、生活上の不安等を聞き、必要に応じて民生委員・児童委員、地域包括支援センター、関係機関との連携を図り見守り活動に努めます。

【内容】

- 事業利用者への電話活動による安否確認、福祉ニーズの把握
- ふれあい電話ボランティアの研修・交流会の開催
- 事業利用者への手作り年賀状送付

(主な)	基本目標	活動の柱	取組
活動計画の位置づけ	Ⅰ おせんどさんの地域づくり	見守りで支えあう地域づくり	地域の見守り活動を推進します

⑦ 小地域サロン支援事業 **【事業費】 3,530千円**

誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせる居場所づくり、世代間の交流活動を進め、地域住民同士の見守り・たすけあいの輪を広めることを目的として小地域のサロン活動を推進します。

地域ボランティアが主体的に取り組み、高齢者やしょうがい者など地域での交流機会が希薄になりがちな要援護者等を中心として、すべての地域住民が共にふれあい仲間づくりを行えるようサロン活動の支援を行います。

また地区社協と連携・協働によりサロン運営者の支援を行い、より充実したサロン活動の推進に努めます。

【内容】

- 新規団体の立ち上げ支援
- 活動団体に対する情報の提供、相談・助言、ノウハウの提供
- サロン交流会の開催
- 活動メニューの支援（社会資源の発掘・講師等の派遣）
- 活動費助成
- サロン支援員による活動支援

(主な)	基本目標	活動の柱	取組
活動計画の位置づけ	Ⅰ おせんどさんの地域づくり	地域の絆づくり	地域交流活動を推進します

⑧ 広報・啓発活動 【事業費】 2, 407千円

地域の福祉活動や本会の取り組み及び福祉情報を提供する広報誌の発行、ボランティア活動者向けの情報誌の発行、ホームページ、フェイスブックの運営を行います。情報提供や福祉活動の取組紹介による地域福祉活動への参加促進と活動者や当事者の交流のきっかけづくりを図るとともに、本会活動に対する理解と関心を深めます。

【内容】

- 広報誌 年4回発行（5月・8月・11月・2月号予定）
※発行部数：42,000部 市内全戸配布 県内関係機関配布
- ボランティア情報誌の発行
※ボランティア情報誌「えくすてんど」年12回発行
※ボランティア情報誌「ランティちゃん はーい」年2回発行
※サロン情報誌「サロン通信」年6回発行
- ホームページの運営（アドレス <http://www.nagahama-shakyo.or.jp/>）
- フェイスブックページの運営
- 広報誌広告協賛企業の募集（地域福祉事業（広報）の財源確保）

（主な） 活動計画の 位置づけ	基本目標	活動の柱	取組
	Ⅱ だしかいなの人づくり	参加と交流を育む環境づくり	活動への参加に役立つ情報提供を推進します

⑨ 福祉団体助成事業 【事業費】 1, 213千円

市内で活動する福祉団体が実施する福祉事業に対し活動費の助成等を行うことで、福祉団体の育成と活動の促進を図ります。

また、必要に応じて福祉団体との連携による協働事業等を実施し、地域事業の効果的かつ効率的な企画と実施に努めます。

【内容】

- 福祉団体の運営及び福祉活動に対する相談援助
- 福祉団体の活動費に対する事業助成金の交付

（主な） 活動計画の 位置づけ	基本目標	活動の柱	取組
	Ⅱ だしかいなの人づくり	ともに支えあえる・頑張りあえる仲間（団体）づくり	地域の福祉活動団体を支援します

⑩ 歳末たすけあい運動 【事業費】 4, 720千円

共同募金運動の一環として地域住民や民生委員・児童委員、地区社協等の関係機関・団体の協力のもと、新たな年を迎える時期に、誰もが地域で安心して暮らすことができるよう、地域のたすけあいや支えあいの活動を広げ、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりの推進及び住民相互のたすけあい運動を推進することを目的として実施します。

【内容】

- 緊急用食料品の給付
- 要保護世帯図書カード支援事業
- 特別支援学級学用品助成事業

- 歳末そうじ支援事業
- 歳末おせち配食事業
- 歳末行事支援事業
- 小児科病棟クリスマス訪問事業

(主な)	基本目標	活動の柱	取組
活動計画の位置づけ	I おせんどさんの地域づくり	見守りで支え合う地域づくり	地域の見守り活動を推進します。

⑪ しょうがい者等交流事業

1) 療育レクリエーション事業としょうがいサポーター登録

【事業費】208千円

しょうがい者とその家族、福祉関係者や地域ボランティアが行事をとおして交流を深めることにより、しょうがい者世帯が地域で孤立することを予防し、地域の絆と支えあえる関係づくりの醸成を図ります。

【内 容】

- 知的しょうがい者と家族、ボランティア等の交流事業
- しょうがいサポーター登録

(主な)	基本目標	活動の柱	取組
活動計画の位置づけ	I おせんどさんの地域づくり II だしかいなの人づくり	地域の絆づくり やりがい楽しみをも って頑張りあえる自 分(人)づくり	地域交流活動を促進します 地域団体活動の促進と協働を促進します。 地域福祉を担う活動者の育成・支援を推進します。

2) しょうがい者余暇支援事業(料理サロン)

【事業費】145千円

しょうがい者の余暇充実を図るとともに、当事者同士が料理をとおして日常生活の充実や達成感を感じ、また地域のボランティアが関わることで地域との結びつきを深めることを目的として実施しています。

【内 容】

- 料理サロンの実施(毎月第3土曜日)

(主な)	基本目標	活動の柱	取組
活動計画の位置づけ	I おせんどさんの地域づくり	地域の絆づくり	地域交流活動を促進します

3) しょうがい児者保護者交流事業(ほのぼのかけはし・サマーハウス)

【事業費】370千円

しょうがい児者の保護者を対象に、保護者同士が交流し、つながり支えあえる場づくりを推進するとともに、研修会等をとおして、しょうがいや福祉施策について学び理解を深めることを目的として実施します。

また、サマーハウスを開催し、夏休み期間中の余暇支援・親子活動の場として、

子どもにはさまざまな体験の場を、保護者にはリフレッシュと親子活動の場を提供することで、夏休み期間中の生活の質の向上を目指します。

【内 容】

■保護者研修会及び交流会の開催

(長浜市内の障害者就労施設見学、親の会の立ち上げ支援)

■しょうがい児者保護者のリフレッシュ教室の開催

(主な)	基本目標	活動の柱	取組
活動計画の 位置づけ	I おせんどさんの地域 づくり	地域の絆づくり	地域交流活動を促進します

4) 一般就労者交流支援事業 (元気クラブ)

【事業費】 194 千円

一般就労する知的しょうがい者が充実した余暇の時間を過ごし、余暇活動をとおして、仲間や地域との交流、社会参加を果たしていけるよう、湖北地域しょうがい者相談センターほっとステーションと連携・協働し余暇活動支援に取り組みます。

【内 容】

■しょうがい者の体験学習・余暇活動支援

(体操、スポーツ、料理教室、交流事業等)

■事務局会議 (企画会議) の開催

(主な)	基本目標	活動の柱	取組
活動計画の 位置づけ	I おせんどさんの地域 づくり	地域の絆づくり	地域対話 (コミュニケーション) を促進します。

⑫ 子育て支援事業

1) おもちゃ図書館事業

【事業費】 400 千円

おもちゃをとおしたあそびの場、交流の場づくりを進めることで、市内在住の未就園児及び乳幼児の豊かな発想と発育を支援します。また、保護者とボランティアの交流を図ることで、地域のつながりづくりを推進します。

【内 容】

■保護者及びボランティアの交流

■未就園児及び乳幼児とその保護者を中心とした子育てサロンの開催

■子育て支援センターとの連携による出張広場の開催

(主な)	基本目標	活動の柱	取組
活動計画の 位置づけ	I おせんどさんの地域 づくり	健やかな成長と自立 を育む地域づくり	地域ぐるみの子育てを推進します

2) 冒険遊び場づくり活動支援事業

【事業費】 322 千円

地域住民が主体となり、子どもの遊び場の環境づくり、子どもの健やかな育ちを支えるための地域づくりを目指して実施する冒険遊び場づくりを支援します。

定期的な親子の居場所づくりと地域で子育てを担う人材 (ボランティア) の活動

の広がりを推進します。

【内 容】

- 地域団体やNPO法人等と連携した冒険遊び場活動支援、新規立ち上げ支援
- 活動助成金の交付
- 冒険遊び場の定期開催
- 子育てボランティア活動の支援

(主な)	基本目標	活動の柱	取組
活動計画の位置づけ	I おせんどさんの地域づくり	健やかな成長と自立を育む地域づくり	地域ぐるみの子育てを推進します

⑬ 在宅介護者のつどい事業 **【事業費】 889千円**

在宅介護者を対象に、介護の技術や知識を高めることや、介護者同士が情報交換等の機会をつくることで、当事者同士の問題解決能力を高めます。

また、リフレッシュやリラックスの場とすることで、介護者の孤立化を防ぐとともに介護に対する負担感の軽減を図ることを目的として開催します。

【内 容】

- 在宅介護者同士の交流（情報交換と共感の場づくり）
- リフレッシュ・リラックスできる居場所づくり
- 介護や病気に関する知識を深める研修会
- 在宅介護に関わる研修会の開催

(主な)	基本目標	活動の柱	取組
活動計画の位置づけ	I おせんどさんの地域づくり	地域の絆づくり	地域交流活動を促進します

⑭ ふれあい備品購入助成事業 **【事業費】 1,006千円**

自治会等での地域交流に必要な備品の購入助成を行い福祉活動・世代間交流の促進を図り、地域住民相互のふれあいとたすけあいの基盤づくりを促進します。

また、赤い羽根共同募金を財源とした地域活動備品の整備を進めることで、募金に対する地域住民の理解を深めます。

【内 容】

- 自治会に対する福祉活動・世代間交流に必要な備品購入費助成

※1自治会 50,000円以内 購入費総額の2/3以内

(主な)	基本目標	活動の柱	取組
活動計画の位置づけ	I おせんどさんの地域づくり	地域の絆づくり	地域団体活動の促進と協働を促進します

⑮ ふれあい用具貸出事業 **【事業費】 435千円**

自治会など地域福祉活動を推進する団体等が行う地域行事に対して、必要な用具を貸出し、地域での交流事業の活性化を図り、福祉のまちづくりを推進します。

【内 容】

■地域交流に必要なイベント用具等の貸出

(綿菓子機、ポップコーン機、かき氷機、プロジェクター、レクリエーション器具等)

(主な)	基本目標	活動の柱	取組
活動計画の 位置づけ	I おせんどさんの地域 づくり	地域の絆づくり	地域交流活動を促進します

⑩ 福祉用具・福祉車両貸出事業

【事業費】 9 6 2 千円

介護保険制度やその他福祉サービス等が利用できない在宅で生活する高齢者やしょうがい者に車椅子を貸出し在宅生活を支援します。

また、外出支援として高齢者やしょうがい者の移動や社会参加促進のため車椅子移送用車両を貸出します。

【内 容】

■車椅子の貸出

■車椅子移送用車両の貸出

(長浜センター・虎姫センター・木之本センターに配置)

(主な)	基本目標	活動の柱	取組
活動計画の 位置づけ	I おせんどさんの地域 づくり	見守りで支えあう地 域づくり	自分らしくいきいきと生活できる地域づくりを促進 します

⑪ 第9回社会福祉大会（社会福祉功績者表彰式）

【事業費】 5 6 1 千円

住民を対象とした福祉大会を開催し、福祉講演会・小地域福祉活動の実践者による活動報告・福祉標語の表彰及び発表・ボランティア団体の活動発表等を実施し、住民の福祉に対する理解と関心を深めます。

また社会福祉の推進、向上に多大な貢献をされた個人、団体を表彰し、その功績を称えるとともに、多額の浄財を寄付していただいた個人、団体に対しては感謝状を贈呈し、地域貢献に対する意識の啓発に努めます。

【内 容】

■地域福祉シンポジウム（地域福祉活動及びボランティア活動等の事例発表等）

■福祉関連パネルの展示

■社会福祉功績者表彰式の開催

■被災地復興支援バザー

■福祉の相談会

■赤い羽根共同募金啓発コーナー

(主な)	基本目標	活動の柱	取組
活動計画の 位置づけ	II だしかいなの人づく り	参加と交流を育む環 境づくり	地域でともに支えあう意識を高める機会を充実しま す

⑫ ワークキャンプ支援事業

【事業費】 7 6 9 千円

若い世代のボランティア等と中山間地域の住民との交流をとおして、地域活動の

活性化、地域課題の解消に向けた取り組みを推進します。自主的、自発的に活動に参加するボランティアが、共同生活をしながら地域の暮らしの課題に自らの力を提供する作業（ワーク）をとおして地域住民と交流することで、地域課題に対する認識や相互の理解を深めます。

【内 容】

- 地域課題に対するボランティア活動 年2回（草刈、泥上げ、除雪作業等）
- 中山間地域の魅力や課題を学ぶフィールドワークツアーの実施
- 地域住民とボランティアの交流促進

(主な)	基本目標	活動の柱	取組
活動計画の位置づけ	Ⅱ だしかいなの人づくり	やりがい・楽しみをも って頑張りあえる 自分（人）づくり	地域福祉を担う活動者の育成・支援を推進します

⑲ 福祉出前講座 【事業費】16千円

地域住民・自治会・団体等を対象にボランティア、介護、インスタントシニア体験、地域サロン等の専門職を講師として派遣することにより、社会福祉の啓発と本会事業に対する地域住民の理解を深めます。

【内 容】

- 福祉出前講座の講師派遣
※介護・ボランティア・インスタントシニア体験・小地域サロン・権利擁護成年後見講座等
- 福祉出前講座メニューの企画・開発、パンフレット作成

(主な)	基本目標	活動の柱	取組
活動計画の位置づけ	Ⅰ おせんどさんの地域づくり	地域の絆づくり	地域団体活動の促進と協働を促進します

⑳ 日常生活支えあい促進事業 【事業費】2,267千円

高齢化の進行、核家族化やライフスタイルの多様化、中山間地域の過疎化などが進行する一方で、地域に住む高齢者やしょうがい者、子育て世代など、日常生活を送るうえで様々な生活課題や日常生活の不便さを感じる方も増加しています。地域住民が主体的に地域の様々な生活課題の解決に向けて取り組むことを目的として、生活支援ボランティア団体の設立及び活動支援を行います。

【内 容】

- 生活支援ボランティア団体の設立及び活動支援
- 活動者養成講座の実施
- 地域活動支援車両の貸出

(主な)	基本目標	活動の柱	取組
活動計画の位置づけ	Ⅰ おせんどさんの地域づくり	健やかな成長と自立を育む地域づくり	自分らしくいきいきと生活できる地域づくりを促進します

㉑ 地域除雪推進事業 【事業費】39千円

地域内(自治会等)の高齢者世帯及びしょうがい世帯等の要援護者世帯に対して、

地域の見守り支えあいの活動による雪対策の推進を図り要援護者世帯の冬期生活環境の向上を推進します。

【内 容】

- 自治会における除雪活動時の傷害保険・賠償保険の加入
- 除雪機の貸出

(主な)	基本目標	活動の柱	取組
活動計画の位置づけ	I おせんどさんの地域づくり	見守りで支えあう地域づくり	地域の見守り活動を促進します

②② 中山間地支援事業

【事業費】 871千円

人口減少や高齢化の影響が地域住民の生活や福祉活動の取り組みに大きく現れる中山間地域で、住民相互のたすけあい、支えあい活動や住民の憩いのための居場所づくり、生きがいを持って日々の生活を送り健康で健やかな暮らしを応援するための支援活動を実施します。

【内 容】

- 地域カフェ「ほっこり茶屋」の運営
- 生きがいづくり教室の開催
- 高齢者生きがい通所事業の運営

活動計画の位置づけ	基本目標	活動の柱	取組
	I おせんどさんの地域づくり	健やかな成長と自立を育む地域づくり	福祉サービスの適切な利用を促進します

②③ ひきこもり者等支援事業

【事業費】 192千円

不登校者やひきこもり者が家族以外の他者と交流するかけはしとして、自宅以外の安心して過ごせる場所を提供することで、自立した生活につながるよう支援します。

また、当事者同士の交流による支えあいづくりを推進するとともに、悩みを抱え地域で孤立しがちな家族に、互いに相談できる場所をつくることで、ともに支えあう関係づくりを支援します。

【内 容】

- ひきこもり者等の居場所づくり（えんかふえ、ランチ交流会の開催）
- ひきこもり者等家族交流会の開催（おやじの会の開催）
- 当事者団体の活動支援
- ひきこもりに関する研修会の開催
- ひきこもり関係機関との連携（情報共有、研修会への参加等）

活動計画の位置づけ	基本目標	活動の柱	取組
	I おせんどさんの地域づくり	②健やかな成長と自立を育む地域づくり	(3)自分らしくいきいきと生活できる地域づくりを推進します

⑭ 福祉バス運営事業（受託事業） 【事業費】 7, 505千円

福祉団体等が実施する福祉事業の充実と自主的な活動の活性化を図るため、福祉バスを運行します。

【内 容】

- 福祉バスの運行 ※バス事業者へ委託
- 福祉団体等の事業・活動の把握と連携・協働体制の構築

	基本目標	活動の柱	取組
活動計画の位置づけ	3ねんごろな根太づくり	②協働と参画による地域づくり	(1) 地域福祉推進のための協働・連携体制を推進します。

⑮ 多文化交流サロン支援事業 【事業費】 79千円

市内在住の外国出身者の孤立を防ぎ、地域とつながりをもって安心して暮らせるための居場所づくりを推進します。

また、参加者が主体的に社会活動へ参加する仕組みづくりを構築するとともに、日本の伝統文化や食文化等、他国の文化を学び合う場、心の育ちの場、子育ての場として多様性を共有しながら、参加者同士の絆を深めます。

【内 容】

- 外国出身者とボランティアの定期的な交流の場づくり

(主な) 活動計画の位置づけ	基本目標	活動の柱	取組
	I おせんどさんの地域づくり	地域の絆づくり	地域交流活動を促進します

(2) ボランティア支援事業

① ボランティアセンター事業 【事業費】 5, 560千円

地域住民が幅広くボランティア活動に対する関心や理解を深め、自ら参加できるよう活動に関する相談、情報・資料の提供、養成講座の開催、啓発を行い住民主体による地域福祉の推進を図ります。ボランティアセンターの機能強化・体制整備を図るとともに、市民活動センターとの連携・協働体制を構築し、市民活動・ボランティア活動の更なる推進を図ります。

また、本会各センターにおいてボランティア活動保険の加入手続、ボランティア相談等の実施をとおして地域特色に応じたボランティア活動の充実を図り、一体的なボランティア活動の推進体制を整備します。

【内 容】

- ボランティア登録・ボランティア相談
- ボランティア活動団体等への支援
- ボランティアの育成（ボランティア講座の開催等）
- ボランティア活動の啓発（広報・社会福祉大会の開催）
- 市民活動センターとの連携・協働体制の構築
- ボランティア連絡協議会事務局支援

	基本目標	活動の柱	取組
(主な) 活動計画の 位置づけ	Ⅱ だしかいなの人づくり	参加と交流を育む環境づくり ともに支えあえる・頑張りあえる仲間づくり やりがい・楽しみをもつて頑張りあえる自分(人)づくり	地域でともに支えあう意識を高める機会を充実します 趣味や特技をいかした活動と交流の機会づくりを推進します 活動者への参加に役立つ情報提供を推進します 地域の福祉活動団体を支援します 活動団体のネットワーク、協働体制を推進します 地域福祉を担う活動者の育成・支援を推進します やりがいのある活動環境づくりを推進します

② 災害ボランティアセンター体制整備事業 【事業費】 91千円

災害ボランティアセンターの充実を図り、万が一の災害時に円滑な災害ボランティアセンターの設置及び運営が実施できるよう準備します。また、住民への啓発活動に取り組むことで災害に対する関心を高め、災害に強いまちづくりを推進します。

【内容】

- 災害ボランティアセンターの体制強化
- 災害ボランティアセンターの啓発
- 災害ボランティア研修会の開催
- 災害ボランティアセンター設置訓練の実施
- 災害ボランティアセンター運営サポーターグループの育成

	基本目標	活動の柱	取組
(主な) 活動計画の 位置づけ	Ⅲ ねんごろな根太づくり	協働と参画による地域づくり	地域福祉推進のための協働・連携体制を推進します

③ 福祉教育推進事業 【事業費】 601千円

市内の小中学校、高等学校、特別支援学校、住民、企業等を対象としてボランティア活動や日常の身近な福祉活動を推進し、福祉への理解と関心を深め、互いに尊重し、たすけあいと思いやりの心の育成を図ります。

人権教育の一環として福祉教育を推進し、自分のことも周りの人も大切に思う気持ちを基本に社会参加及び連帯感を高め、豊かな人間性の育成を図ることや福祉の心を深めることを目的に実施します。

【内容】

- 教育機関等におけるボランティア体験・福祉体験等の推進
- 福祉教育に関するプログラムの作成支援
- 福祉教育にかかるボランティア講師・職員等の派遣

	基本目標	活動の柱	取組
(主な) 活動計画の 位置づけ	Ⅱ だしかいなの人づくり	参加と交流を育む環境づくり	地域でともに支えあう意識を高める機会を充実します 趣味や特技をいかした活動と交流の機会づくりを推進します

(3) 生活相談支援事業

① 地域福祉権利擁護事業

【事業費】 2, 867千円

判断能力が不十分なため権利侵害を受けやすい認知症高齢者、知的や精神にしょうがいのある方等に対して、福祉サービスの利用手続きの支援をはじめ、日常的な金銭管理、書類等の保管等を行うことで要援護者の生活課題の把握・改善につなげるとともに、不当な権利侵害を未然に防ぎ地域で安心して生活が送れるように支援します。

【内 容】

- 要援護者のしょうがいや疾患状況及び生活環境に応じた日常生活支援
- 福祉サービスの利用援助
- 日常金銭管理
- 書類等の預かり

(主な)	基本目標	活動の柱	取組
活動計画の位置づけ	I おせんどさんの地域づくり	見守りで支えあう地域づくり	福祉サービスの適切な利用を促進します

② 成年後見事業（成年後見サポートセンター・法人後見業務）（受託事業）

【事業費】 1, 462千円

成年後見サポートセンターでは、成年後見制度に関する住民や福祉事業者、成年後見人等からの相談に応じ必要な助言及び申立手続き支援等を行うことで、円滑かつ適切な成年後見制度の利用促進を図ります。

また、被後見人自らの意思決定を尊重し、成年後見人等として生活全般における支援を行なうことで被後見人の権利擁護と豊かな人生をサポートします。

【内 容】

■成年後見サポートセンター業務

- 成年後見制度や権利擁護全般に関する相談と成年後見制度の利用促進
- 申立支援（本人・親族等）及び市長申立の事務支援
- 成年後見制度の普及を目的とした啓発活動、出前講座の開催、啓発資材の作成
- 成年後見サポーター養成講座の開催
- 成年後見受任者への支援（交流・情報交換会、研修会等の開催、相談支援）

■法人後見業務

- 被後見人等に対する身上監護・財産管理
- 家庭裁判所の審判に基づく代理（同意）行為

(主な)	基本目標	活動の柱	取組
活動計画の位置づけ	I おせんどさんの地域づくり	見守りで支えあう地域づくり	福祉サービスの適切な利用を促進します

③ よろず相談事業

【事業費】 2, 078千円

住民の日常生活上の様々な悩みや心配ごとに対応する相談窓口を設置します。多様化する相談に対して相談員の資質向上に努めるとともに、適切な情報提供や行政

機関等との連携を図り、住民にとって信頼感と親しみある地域の相談窓口を提供します。

【内 容】

■よろず相談

- 開設日：長浜センター 月曜日～金曜日
- 湖北センター 毎月第4水曜日
- 木之本センター 毎月第4木曜日

□相談員：有識者・行政相談員・人権擁護委員・民生委員・児童委員等

■法律相談

- 開設日：毎月第2・4木曜日
- 相談員：弁護士

■相談員研修会の実施

(主な)	基本目標	活動の柱	取組
活動計画の 位置づけ	I おせんどさんの地域 づくり	見守りで支えあう地 域づくり	福祉サービスの適切な利用を促進します

④ 生活福祉資金貸付事業（受託事業） 【事業費】 1, 469千円

低所得世帯、高齢者世帯、しょうがい者世帯等が抱える生活上の課題に対して世帯更生のための資金等の貸付と必要な相談支援を行うことにより、経済的自立と生活意欲の助長促進を図り、安定した生活を送るための支援を行います。

【内 容】

■総合支援資金・福祉資金・教育支援資金等の貸付相談・事務

(主な)	基本目標	活動の柱	取組
活動計画の 位置づけ	I おせんどさんの地域 づくり	健やかな成長と自立 を育む地域づくり	自分らしくいきいきと生活できる地域づくりを促進 します

⑤ たすけあい資金貸付事業 【事業費】 400千円

低所得者世帯などに対して一時的な生活困窮による生活の破綻を回避するために、生活維持に必要な資金を貸付けることで当該世帯の維持を支援します。

【内 容】

■緊急的な生活費の貸付 一世帯40,000円を上限

(主な)	基本目標	活動の柱	取組
活動計画の 位置づけ	I おせんどさんの地域 づくり	健やかな成長と自立 を育む地域づくり	自分らしくいきいきと生活できる地域づくりを促進 します

⑥ 緊急食料給付事業 【事業費】 138千円

予測できない事由などにより、緊急かつ一時的に生活困窮となった世帯に対して食料品の給付及び調理器具等の貸与を実施し、生活困窮世帯の安定を支援します。

【内 容】

■食料品（米・缶詰・レトルト食品等）の給付

■調理器具（カセットコンロ等）の貸与

(主な)	基本目標	活動の柱	取組
活動計画の 位置づけ	I おせんどさんの地域 づくり	健やかな成長と自立 を育む地域づくり	自分らしくいきいきと生活できる地域づくりを促進 します

⑦ しょうがい相談支援事業所の運営 【事業費】 1, 078千円

しょうがい福祉に関するさまざまな課題について、福祉の総合相談窓口として本人やご家族、関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供、助言、サービス利用計画の作成等の支援を行います。

まや、福祉サービスを利用または利用見込みのしょうがい児(者)に対して計画相談支援に基づくサービス等の利用計画の立案を実施することで、適切なしょうがいサービスを利用し安心して生活できるよう支援します。定期的にサービス利用状況のモニタリング及びアセスメントを行いサービス計画の適切な見直しを実施します。

障害者総合支援法に基づく障害支援区分認定調査業務を市から受託し、認定区分が適正に審査会で判定されるよう、身体や生活の状況、しょうがい福祉サービスの必要性、日中活動や社会活動状況等の調査を行います。

【内 容】

- しょうがい福祉サービス等の利用援助
- 生活支援に関するしょうがい福祉サービス計画の作成及び見直し
- サービス調整連絡会議の開催
- 情報収集及び情報提供
- 障害支援区分認定調査の受託
- 成年後見制度の利用支援

【設置場所】 木之本福祉ステーション内、長浜市社会福祉センター内（新設）

	基本目標	活動の柱	取組
活動計画の 位置づけ	1 おせんどさんの地域 づくり	③見守りで支えあう 地域づくり	(2) 福祉サービスの適切な利用を促進します

2. 在宅介護事業

(1) 居宅介護支援事業所（ケアプランセンター）

【収入】 134, 603千円

高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくために要支援・要介護認定を受けた人のケアプランを作成し、関係各所との連携強化を図りながら、要介護者の自立した在宅生活を支援します。

【実施サービス】

- ① 指定居宅介護支援事業（介護保険事業）
- ② 介護予防支援事業（市受託事業）

【事業拠点】

ほのぼのケアプランセンター第1事業所	(長浜北部福祉ステーション内)
ほのぼのケアプランセンター第2事業所	(浅井福祉センター内)
ほのぼのケアプランセンター第3事業所	(高月福祉ステーション内)
ほのぼのケアプランセンター伊香の里	(特別養護老人ホーム伊香の里内)
ほのぼのケアプランセンター西浅井	(西浅井福祉ステーション内)

(2) 訪問介護事業所

【収入】249,170千円

介護保険法、障害者総合支援法など、さまざまな制度に基づくホームヘルプサービス等を行い、身体介護、生活援助等の支援を通じて、住み慣れた街で安心して暮らすことができるよう、住民の在宅生活を支援します。

【実施サービス】

- ① 指定訪問介護（介護保険事業）
- ② 総合事業訪問介護（介護予防日常生活支援総合事業）
- ③ 居宅介護（障害者総合支援事業）
- ④ 重度訪問（障害者総合支援事業）
- ⑤ 同行援護（障害者総合支援事業）
- ⑥ しょうがい者等日中一時支援事業（市受託事業）
- ⑦ しょうがい者等移動支援事業（市受託事業）
- ⑧ 養育支援訪問事業（市受託事業）
- ⑨ 自動車運送事業

(道路運送法第43条にて伊香の里を事業所とし、旧伊香郡地域で実施)

【事業拠点】

ほのぼのヘルパーステーション第1事業所	(長浜北部福祉ステーション内)
ほのぼのヘルパーステーション第2事業所	(浅井福祉センター内)
ほのぼのヘルパーステーション第3事業所	(高月福祉ステーション内)
ほのぼのヘルパーステーション伊香の里	(特別養護老人ホーム伊香の里内)
ほのぼのヘルパーステーション西浅井	(西浅井福祉ステーション内)

(3) 訪問入浴介護事業所

【収入】21,498千円

在宅での入浴が困難な高齢者、しょうがい者の方へ、組立式の浴槽をお持ちし、居室内での入浴介助等の援助行ない、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援します。

【実施サービス】

- ① 指定訪問入浴介護（介護保険事業）

- ② 指定介護予防訪問入浴介護（介護保険事業）
- ③ しょうがい者訪問入浴サービス事業（市受託事業）

【事業拠点】

ほのぼの訪問入浴ステーション（長浜北部福祉ステーション内）

（４）通所介護事業所

【収入】 629,808千円

生活機能の維持向上を目指し、必要な日常生活上の支援及び機能訓練を通じ、利用者の心身等の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援します。

【実施サービス】

- ① 通所介護事業（介護保険事業）
- ② 総合事業通所介護事業（介護予防日常生活支援総合事業）

【事業拠点】

ほのぼのデイサービスセンター東部	（長浜東部福祉ステーション内）
ほのぼのデイサービスセンター北部	（長浜北部福祉ステーション内）
ほのぼのデイサービスセンター浅井	（浅井福祉ステーション内）
ほのぼのデイサービスセンターびわ	（びわ福祉ステーション内）
ほのぼのデイサービスセンター虎姫	（長浜市保健センター虎姫分室内）
ほのぼのデイサービスセンター湖北	（湖北福祉ステーション内）
ほのぼのデイサービスセンター高月	（高月福祉ステーション内）
ほのぼのデイサービスセンター木之本	（木之本福祉ステーション内）
ほのぼのデイサービスセンター伊香の里	（特別養護老人ホーム伊香の里内）
ほのぼのデイサービスセンター西浅井	（西浅井福祉ステーション内）

（５）活動支援型通所サービス事業所

【収入】 4,000千円

生活等に関する相談及び助言、健康状態の確認やその他利用者に必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、要支援状態等にある利用者が、その有する能力に応じ、可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことができるよう支援します。

【実施サービス】

- ① 活動支援型通所サービス事業（介護予防日常生活支援総合事業）

【事業拠点】 市内2カ所

ほのぼのミニデイ北部	（長浜北部福祉ステーション内）
ほのぼのミニデイ高月	（高月福祉ステーション内）

(6) 地域密着型介護事業所

家庭的な環境と地域住民との交流の下、住み慣れた身近な事業所において、なじみの言葉や風習が漂うなかで、穏やかな生活が送れるよう、地域や各種関係機関との連絡調整を図り、本人の思いに寄り添う日常生活上の支援や機能訓練を提供します。

【実施サービス】

【収入】 35,054千円

- ① 小規模多機能型居宅介護事業（介護保険事業）
- ② 介護予防小規模多機能型居宅介護事業（介護保険事業）

※通い、訪問、泊りを一体的に提供するサービス

【事業拠点】 市内1カ所

ほのぼの小規模多機能型居宅介護事業所 ひなたぼっこ

【実施サービス】

【収入】 29,962千円

- ③ 認知対応型通所介護事業（介護保険事業）
- ④ 介護予防認知対応型介護事業（介護保険事業）

【事業拠点】 市内1カ所

ほのぼの認知症対応型通所介護事業所 あじかまの里(西浅井福祉ステーション内)

(7) その他の取組

- ① 転倒予防教室の開催（市受託事業）

【事業費】 1,250千円

身近にある公民館や自治会館などを利用し、理学療法士等により概ね65歳以上を対象に転倒を予防するための筋力アップの体操やストレッチ、介護予防知識の普及を行います。さらに、教室終了後自主的に活動が継続できるように自主化支援を行います。

- ② こほく健康づくり広場事業

長浜市内の高齢者を対象に、健康増進、介護予防を目的に湖北福祉ステーションにおいて、筋力トレーニング機器による運動の場所を提供します。

- ③ 介護・介護予防出前講座

介護予防の推進、家庭介護者の負担軽減を図るため、各事業所の専門職が、自治会、老人会、サロン等の地域へ出向き、介護、介護予防、認知症予防等の講座を行います。

3. 施設介護事業

【基本方針】

- ・ 住み慣れた地域で、最期まで地域社会の一員として、生きいきと自分らしい生活が

送れるよう安心・笑顔・真心のサービスを提供します。

- ・ 利用者の尊厳を守り、その方が望む生活を営むことができるように、適切で質の高いサービスを提供します。
- ・ 地域包括ケアの時代において、新たに介護施設が担うべき役割としての、介護離職防止のための就労支援機能、施設職員の雇用を確保する機能、住民が集まる居場所としての機能、地域経済への貢献機能を果たし、地域の福祉力・介護力を引き上げる役割を担っていきます。

(1) 特別養護老人ホーム

【収入】277,604千円

要介護認定を受け、在宅での生活が困難な方に対して、施設に入所していただき、日常生活全般の介護を提供いたします。

また、在宅で介護を受けている方に対しても、短期間入所していただき、施設において日常生活全般の介護を提供いたします。

- ・ 医療機関と併設している県内でも数少ない環境を施設の強みに変えるため、湖北病院や介護老人保健施設やすらぎの里と、より連携を深めていくことはもとより、業務提携などさらに強固なつながりを作るための新たな関係構築の可能性を探り、医療重度の利用者への対応や看取り介護の充実を図り、在宅から病院、そして最期まで施設で過ごしていただけるよう、連続したケアの実現を目指します。
- ・ 子どもや学生、ボランティアを受け入れ、施設行事の地域への開放を行うとともに、職員が地域に直接出向く機会を作り、地域住民の施設への理解とつながりを深め、信頼関係の構築を目指します。近隣住民にとって、社協職員が常駐する施設として、常時、非常時を問わずいつでも一番頼りにしていただける施設を目指します。
- ・ 持続可能な施設経営実現のため、体制整備と人材の育成、業務改善に努め、入所、短期入所ともに稼働率の向上を図り安定経営を目指します。

① 特別養護老人ホーム入所事業（介護保険事業） 50床

② 短期入所生活介護事業・介護予防短期入所生活介護事業（介護保険事業）20床

(2) ケアハウス伊香

【収入】24,549千円

自炊ができない程度の身体機能の低下があり、独立して生活するには不安がある方で、家族等による援助を受けることが困難な方に入居していただき、日常生活上必要な便宜を提供します。

- ・ 利用者がその能力に応じ可能な限り自立した生活を営むことができるよう、食事の提供、入浴等の準備、相談及び援助、その他、社会生活上の便宜を提供します。
- ・ 利用者一人ひとりの人格を尊重し、明るく家庭的な雰囲気をもつ、地域や家族との結びつきを重視した運営を行うとともに、関係市町、地域の保健、福祉や医療サービスとの綿密な連携を図り総合的なサービスの提供に努めます。

① 軽費老人ホーム事業 12部屋（1人部屋：9部屋 2人部屋：3部屋）

4. 福祉ステーションの指定管理

指定管理者として、各福祉ステーションのもつ様々な機能を充実させ、地域住民の福祉活動の拠点となるように努めます。

市内8施設

- ・長浜東部福祉ステーション・長浜北部福祉ステーション・浅井福祉ステーション
- ・びわ福祉ステーション・湖北福祉ステーション・高月福祉ステーション
- ・木之本福祉ステーション・西浅井福祉ステーション

①高齢者福祉センター事業

【事業費】17,878千円

◎外出支援事業（東部・北部）

高齢者等の外出を支援するため福祉ステーション内において健康体操や各種の講演・レクリエーション等を実施し、こころやからだの病気・生活習慣病の予防・改善につなげます。

また、併せて買い物の交通手段にお困りの方の買物支援（センターから大型量販店等への送迎）をすることにより、外出の機会を増やし要援護者への生活支援につなげます。

◎子育て広場（音楽広場）の開催と子育て相談・妊産婦相談（東部・北部）

地域の未就園児を対象に、親子サークル活動を促進するため、子育て広場を開催し子どもの豊かな表現力の向上と親子の愛情を育みます。

また、保健師等による子育て相談・妊産婦相談を開催し、地域の健全な児童育成を推進します。

◎福祉講演会の開催（東部・北部・木之本）

地域住民を対象に高齢者福祉等を題材とした講演会や福祉課題に対する研修会を実施し、地域福祉を推進します。

◎いきいき講座（高月・木之本）

高齢者の健康増進と交流を図ることにより、活動的で明るく生きがいのある日常生活が送れるように支援します。

（高月）

- シルバー体操 ■カラオケ教室 ■ヨガ教室 ■フラワーアレンジメント
- 囲碁・将棋教室 ■男の料理教室

（木之本）

- 生け花講座

②地域包括支援センター（北部・高月）

③活動支援型通所サービス事業（北部・高月）

④その他介護事業

◎通所介護事業（東部・北部・浅井・びわ・湖北・高月・木之本・西浅井）

- ◎訪問介護事業（北部・高月・西浅井）
- ◎訪問入浴介護事業（北部）
- ◎居宅介護支援事業（北部・高月・西浅井）

IV 公益事業

（１）地域包括支援センターの運営

【事業費】 108,763千円

平成28年度より、市から3センターの委託を受け、各生活圏域の高齢者総合相談窓口として地域包括支援センターを運営しています。センターでは高齢者一人ひとりが自分らしく自立した生活が安心しておくれるよう、ワンストップの相談対応サービスの拠点としての機能が求められ、専門職が相談対応に当たり、介護相談及び介護予防に向けた支援を行います。

また、個別支援の積み重ねから地域の課題把握に努め、住民及び各関係機関と連携することで地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを進めます。

【内 容】

- 総合相談支援業務
- 権利擁護業務
- 包括的・継続的ケアマネジメント業務
- 介護予防ケアマネジメント業務
- 認知症施策推進業務

【実施センター】

- 神照郷里地域包括支援センター 北部福祉ステーション
- 浅井びわ虎姫地域包括支援センター 生きがいセンター（虎姫）
- 湖北高月地域包括支援センター 高月福祉ステーション

（２）介護職員初任者研修の開催

【事業費】 4,263千円

介護職の人材不足が深刻化する中で、一人でも多くの方が地域福祉に関心をもち、介護に関する基礎知識を身につけて、意欲をもって介護の仕事に従事できる人材の育成を図るため、介護の基礎的な知識、技術の習得を図るため介護職員初任者研修を実施します。

（３）外国人介護職員初任者養成研修の開催

県内で介護職に従事する意欲のある定住外国人を対象とした介護職員初任者養成研修を滋賀県からの委託により実施します。開催にあたっては、湖北地域介護サービス事業者協議会等関係機関と連携をとり、新たな人材確保に繋げていきます。

介護職の人材不足は本市においても例外ではありません。このことは、本会事業経営のみならず、本市の介護事業の大きな懸念要素です。そこで本市において、一人でも多くの方が地域福祉に関心をもち、介護に関する基礎知識を身につけて、意欲をもって介護の仕事に従事できる人材の育成を図り、地域の福祉力、介護力を高めることを目的として、介

護保険制度が始まる以前より介護サービス事業を幅広く実施し、多数の資格者を有する本会の知識のノウハウを活かし「介護職員初任者研修」を実施し、人材の育成・確保に努めます。

また、開催にあたって、本会職員が講師を務めることで、職員のスキルアップを図り、本会介護サービスの資質向上に繋げていきます。

V 会務運営・その他

(1) 理事会の開催

(2) 評議員会の開催

(3) 監事会の開催

(4) 評議員選任・解任委員会の開催

(5) 長浜市共同募金委員会・日本赤十字社長浜市地区

長浜市共同募金委員会の事務局として、「赤い羽根共同募金」及び「歳末たすけあい募金」の募金活動に取り組みます。

また、日本赤十字社長浜市地区の事務局として、日本赤十字社の活動資金募集、災害における救援援助活動、赤十字奉仕団活動の支援等を実施します。

国内外の災害時において、共同募金会、日本赤十字社の義援金・救援金募集の受付窓口として被災地支援を行います。